

## 大阪大学入学者選抜における検定料免除について

令和 2 年 7 月  
大 阪 大 学

大阪大学では、大規模災害における被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、入学者選抜において次のとおり検定料免除の特別措置を講じます。

1. 措置内容                      検定料の免除  
   ※科目等履修生等の非正規学生の入学者選抜は対象外です。

2. 免除の対象となる災害
- ・東日本大震災
  - ・熊本地震
  - ・平成30年7月豪雨
  - ・平成30年大阪府北部を震源とする地震
  - ・平成30年北海道胆振東部地震
  - ・令和元年台風第15号
  - ・令和元年台風第19号
  - ・令和2年7月豪雨

3. 免除対象者及び必要書類  
上記2のいずれかに被災した志願者で、以下のいずれかに該当する者

| 免除対象者  | 必要書類  |
|--|---|
| ア 主たる学資負担者が居住する家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合                   | (1)検定料免除申請書（次頁）<br>(2)り災証明書（コピー可）           |
| イ 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合                                 | (1)検定料免除申請書（次頁）<br>(2)死亡又は行方不明を証明する書類（コピー可） |
| ウ 居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された者 | (1)検定料免除申請書（次頁）<br>(2)被災証明書（コピー可）           |

4. 申請手続方法
- (1)上記3の免除対象者に該当する者は、出願時に、出願書類と上記3の必要書類を提出してください。
  - (2)この手続を行う場合は、出願時に「検定料」を払い込まないでください。

5. 問合せ先  
入試によって問合せ先が異なりますので、以下よりご確認ください。  
<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/admissions/contact.html>

